

労働派遣法第23条第5項に基づき下記の情報を提供いたします。

(対象期間：2023年6月1日 現在)

記

派遣実績なし

- 1, 2023 年 6月1日付け派遣労働数 0 人
- 2, 2023 年 派遣先事業所数(実数) 0 件
- 3, 2023 年 労働派遣に関する料金の平均額 0 円
一日当たりの料金額(8時間換算)
- 4, 2023 年 派遣労働者の賃金の額の平均額 0 円
一日当たりの賃金額(8時間換算)
- 5, 労働派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合を公開。
0 %

6, 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 海老名産業 TEL：022-349-4722(堀内)

教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人あたりの平均実施時間
新規採用訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	5時間
整理整頓教育	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間
ドライバー技能研修	1年以上の雇用継続者	OJT	弊社	無償	有給	4時間(累計都度)
設備技能訓練	未経験者・1年以上の雇用継続者	OJT	弊社	無償	有給	5時間(累計都度)
リーダー研修	1年以上の雇用継続者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間(累計都度)

7, 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない。

労使協定を締結している。 (労使協定の有効期限終期 2024年3月31日)

・協定労働者の範囲(フォークリフトオペレーター)

8, その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

※「5」割合については、下記の各費用も含まれています。

- ・労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険料の事業主負担
- ・派遣労働者が取得した有給休暇等に充当した費用
- ・教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用

- ・ 営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ オフィス賃貸料、求人広告、通信費諸費用
- ・ 営業利益

以上